

年 月 日

世田谷区世田谷保健所長 あて

< 譲受人 >

住所

氏名

生年月日

（法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

の氏名）

電話番号

理容所開設者地位承継届（譲渡）

理容師法第11条の3第2項の規定により、下記のとおり理容所の営業の譲渡によりその開設者の地位を承継したので、届け出ます。

記

1 譲渡人の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

2 譲渡人の住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）

3 譲渡の年月日

4 施設の名称

5 施設の所在地

電話番号

添付書類

営業の譲渡を証する書類

譲受人が外国人の場合にあっては、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）

登記事項証明書（譲受人が法人の場合に限る。）